

＜1. 現状と課題＞

- 本市は、多くの大型商業施設と商店街が共存・共栄しているほか、首都圏の台所機能を担う「京葉食品コンビナート」から高い技術・開発力を誇る個性的な中小企業まで多様な企業が立地しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、商業環境や産業構造が大きく変化しています。新たな環境の変化に対応し、本市の商工業が持続的に発展を遂げるためには、事業者同士の連携や産業の裾野の拡大、デジタル化の推進などが必要です。

【商業環境の整備】

- 平成 30(2018)年度に実施した船橋市の新しいまちづくりに向けた市民アンケートでは、居住地域の商店街又は商店が 10 年前に比べ、「衰退している」が 35.5%で、「賑わっている」の 22.0%を大きく上回っています。
- 商店会の数は、平成 21(2009)年の 65 から令和3(2021)年6月時点で 54 まで減少しているほか、商店会役員の高齢化が進んでいることから、地域住民の日常の消費生活を支える商店街を支援する必要があります。
- 本市では、令和元(2019)年 10 月より、近隣に店舗がない地域を対象に移動販売を開始し、日常の買い物に困難な市民を支援しています。

【企業活動の活性化支援】

- 本市は、令和元年(2019)年の製造品出荷額等が 6,779 億円と県内5位の工業都市であり、市内には大手食品・飲料メーカーが集積し首都圏の台所機能を担っている京葉食品コンビナートや、高い技術・開発力を誇る中小製造業が多数立地する船橋機械金属工業団地などありますが、国内マーケットの将来を展望すると、人口減少による需要縮小が見込まれています。
- 市内事業所数は、需要の停滞や後継者不足等により、平成 21(2009)年の 16,606 から平成 28(2016)年の 15,603 に減少しており、既存企業の支援・育成と同時に創業を促進していく必要があります。本市中小企業融資制度の実績は近年減少傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業活動へ深刻な影響を与えたため資金繰り需要が増大したことから、国のセーフティネット保証4号認定^(注1)等の発動や、これに伴った市独自施策を実施しました。

【安定的な雇用の確保】

- 令和2(2020)年度に実施した市内事業者アンケート調査では、製造業の 40.8%、非製造業の 34.1%が、人材不足と回答しており、多くの企業で従業員の確保が困難となっています。一方で、子育てや介護をしている人、外国人、障害のある人など働くことに制約がある潜在的労働者も多くいることから、それらの多様な人材が活躍できるような職場環境を整えることが求められています。

【卸売市場の機能強化・充実】

- 本市地方卸売市場の取扱高は近年増加傾向となっているものの、市場外流通が増加するなど、流通形態が変化し、地方卸売市場を取り巻く環境は厳しくなっています。
- 消費者の食の安全・安心に対するニーズの高まりにより、品質管理・衛生管理を中心とした施設の高度化が求められています。

＜2. 施策の方向＞

施策1 商業環境の整備

商店街の賑わい創出と周辺住民の買い物利便性向上のため、商店会活動の支援や空き店舗対策などにより、商業環境の整備を推進します。

自宅近隣に店舗がなく、買い物に不便を感じている市民を支援するため、買い物支援を実施します。

当施策における主な取り組み

- ◆ 商店街を活性化するイベント等の支援
- ◆ 空き店舗の活用促進
- ◆ 移動販売等による買い物支援

施策2 企業活動の活性化支援

市内企業の経営基盤を安定・強化させるため、資金調達や経営改善、事業承継などを支援します。新規産業の育成が進むよう、新たに市内で起業・創業を目指す人を支援します。

当施策における主な取り組み

- ◆ ビジネスマッチング・異業種交流の推進
- ◆ EC(電子商取引)導入支援等による国内外への販路拡大
- ◆ 新たなサービスやビジネスモデルの創出に向けた ICT 活用の支援
- ◆ 起業・創業の促進

施策3 安定的な雇用の確保

市内企業の労働力不足の解消を図るとともに、多様な人材が希望どおり働けるよう、就労支援体制の継続・強化に取り組むとともに、市民が就労しやすい環境の整備を促進します。

当施策における主な取り組み

- ◆ 多様な人材の雇用に対する体制の整備の推進
- ◆ 障害のある人や求職中の若者への就労支援

施策4 卸売市場の機能強化・充実

広域的な流通拠点として、安全・安心な生鮮食品等を安定的に供給するため、品質管理・衛生管理の高度化に対応できる施設の整備を推進します。

当施策における主な取り組み

- ◆ 卸売市場再整備の推進
- ◆ 市民向けのイベント等による卸売市場の活性化